



野村證券が住友林業＜1911＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



住友林業＜1911＞について、野村證券が4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の住友林業株式保有比率は、4.12%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2017年4月14日。